

平成 29 年度 第 3 回 鳥取県中部地域公共交通協議会について（報告）

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 8 日（木）10 時 00 分～11 時 30 分
- 2 場 所 上灘公民館 第 1 会議室
- 3 出席者 委員 29 名中 21 名
- 4 内 容 ①鳥取県中部地域公共交通網形成計画素案について承認いただきました。
②パブリックコメントの実施について承認いただきました。
- 5 資 料 別紙のとおり
- 6 協議内容 以下の通り

1. 開会

（事務局）

委員 29 名のうち出席が 21 名。また、欠席者 8 名のうち 7 名から承諾書の提出あり。鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 3 項の規定による開催要件の過半数を満たしていることを報告。

また、鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 7 項の規定により、原則公開となっていることを説明。

2. 会長あいさつ

（石田会長）

改めましておはようございます。皆さんにはお忙しい中、また足元の悪い中ご出席いただき大変ありがとうございます。かねてから公共交通のあり方について取組を進めてきております。高齢化が進む中なかなか公共交通の利用が進まないということで、あり方が問われている状況になってきております。しかしながら高齢者の皆さん、あるいは高校生を中心とする若い方々といった、いわゆる交通弱者の方々にとって公共交通というものはなくてはならないものだと思っております。この中部地域においても連携計画等を作りながら取組を進めてきたわけですが、なかなか結果が出ていないのが現状ではないかと思えます。そういった現状を踏まえて、新たに公共交通網形成計画という取組を進めることにより、本当に利活用していただけるようなより効果的な公共交通のあり方、そして、生活交通のみならず観光やビジネスを含めて意味のある公共交通のあり方につなげていきたいということで、今回の計画を取りまとめさせていただいたところでございます。本日はそのことについてご協議いただき、今後パブリックコメント等を踏まえて最終的な取りまとめをしていきたいと思っております。短い時間ではございますが議論いただいて、今後活かしたいと思っておりますので、熱心なご協議をいただきたいようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

3. 協議事項

(1) 鳥取県中部地域公共交通網形成計画素案について

(事務局説明)

資料1-1、1-2について説明

(質疑応答)

(大下委員)

1点目に「インバウンド対応の多言語化」について、「韓国を中心に」と載っていますが、台湾からの観光客も多いため、実態に合わせた多言語化をお願いします。

次に、通う学校によっては、バス通学代の補助を受けたとしても、相当な費用が掛かります。各家によって計算は違いますが、通う学校ごとに個別に補助を検討しなければバス通学への以降は難しいのではないかと思います。

1点質問がですが、バス停整備について、これは上屋があるようなバス停の整備なのか、それともイスが置いてあるだけのようなバス停も含んでいるのかどうかを質問させていただきたいです。

(事務局)

まず、2点の要望をいただいた件につきましては、北京語への対応であったり、高校生のアンケートを今回学校や保護者のほうに行った段階で、少し公共交通での移動について感心がある、少し考えて見たいというお声をいただいた中で、呼び水として色々な助成制度を的確に届けることによって、公共交通の利用に振り向いて頂けるのではないかとということで考えたものでございます。

加えて環境整備の件でございます。バス停の環境改善については、すでに設置をしてありますバス停をここではターゲットにしております。県や市、あるいはバス事業者がすでに整備されたものについて経年劣化して使いにくいバス停を点検致しております。順次整備を行っておりますが、まだ残っている箇所がございますので、これを確実に整備しようという計画でございます。加えて、今おっしゃいました、土地を借りてただイスが置いてあるだけのバス停がまだまだあるということに関しましては、住民参加型のバス停設置の支援制度がございます。自治公単位等で地域でバス停の整備に取り組みたいという皆様に対しまして、県と市で補助していくとしております。それらを活用して住民の皆様を巻き込んだ形でバスの環境整備を図って行きたいと考えております。

(大下委員)

その巻き込みにつきましては、自治公によって周知が違うようなことを聞いておりますので、その辺の周知徹底をお願いいたします。

(石田会長)

ありがとうございます。もう一つ大下委員がおっしゃったのは、バスの定期券の補助をしてもマイカーで送迎の方がコストが安いということでは実効がないということだと思いますので、

そこはよく考えていきましょう。その他はいかがでしょうか。

(桑本委員)

琴浦町営バスについて、課題に挙げていただいております。まず琴浦町営バスと JR との接続が悪いということですが、利用状況や聞き取り、住民アンケートも実施した中で、利用がほぼない、必要性を感じている意見がない便は、接続の検討から外しています。先日も町のほうで地域公共交通会議を開きましたが、接続については、大きな問題はないということで合意をしております。

(事務局)

実態に合わせて対応していきます。よろしくお願いします。

(谷本委員)

倉吉河川国道事務所の谷本と申します。2点ございまして、1点は資料1-1の10ページの道路鉄道の整備状況というところで、琴浦町から大山町まで整備している山陰道の線が抜けておりますので、できれば入れてほしいというお願いでございます。

もう1点ですが資料1-2の数値指標は色々目標ごとに取り組む中で、聞いていて思ったことが15ページの数値指標で整備が必要なバス停の整備率が載っております、説明の中で9箇所あり残り7箇所とありましたが、一般の方々がこれを見られたときに、何箇所整備したのかわかりにくいのかと思いましたが、9箇所程度でしたら、箇所数を書いたほうがわかりやすいかと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。山陰道の記載については加えさせていただきます。15ページの成果指標につきましては、最初に説明を記載させていただいて、わかりやすい表現にさせていただきます。

(知久馬委員)

三朝町では路線バス定期券購入に対して補助がありますが、他の町村にもそのような補助があるのかお聞きしたいです。

(事務局)

すべての市町で共通して補助をしているわけではございません。

(知久馬委員)

各町村でもそのような形を取って頂いて、高齢者にとってバスの利用が便利になるような形にいただければ大変うれしいと思っております。

(事務局)

本日お配りした資料1-1の25ページに「高齢者・障がい者の皆様を対象にした施策」ということで、各市町の助成制度の一覧を載せております。参考にいただければと思います。

(土井委員)

事務的な話で恐縮ですが、再編実施計画は策定される意向ということよろしいですか。また、網計画にはその旨の記載はございますか。

(事務局)

事業ごとに再編実施計画を目指すものに対しましては、括弧書きで「再編実施計画」と記載しております。例として、概要版の7ページの施策の体系というところにまとめてございます。例えば事業名の「事業1-1 通勤・通学利便性の向上」に括弧で「地域公共交通再編事業」と再編事業に取り組むという意味を示しているものでございます。

(土井委員)

文章的には計画を作るという表現はないということによろしいですか。

(事務局)

必要でございましたらそういった対応を取らせていただく必要があるかと思えます。

(土井委員)

こちらにも最終的な確認をさせていただきます。

(2) パブリックコメントの実施について

(事務局)

資料2について説明

(質疑なし)

4. その他

(事務局)

別紙1について説明

まず、今後のスケジュールの案ということで説明させていただきます。お配りしている別紙1ですが、本日が第3回鳥取県中部地域公共交通活性化協議会ということで、中部地域の公共交通形成計画の案ということで皆様に議論いただいております。本日のご意見等や細かい修正をした上で、さきほど説明いたしましたパブリックコメントを今月23日～3月13日まで実施させていただきます。そのパブリックコメント等のご意見等を踏まえまして3月下旬に第4回鳥取県中部地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。そちらではこの網形成計画にご意見を反映したもので皆様に議論いただきたいと思えます。そちらのほうをうけましてこちらの網形成計画の内容を固めていきまして、3月下旬には意見反映後の網計画を中部地域の中部地域公共交通活性化協議会の鳥取県・倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町のほうで決裁をとっていただいて、計画案を国土交通省と総務省に提出するというかたちで進めさせていただきます。

パブリックコメントの実施について、県の方で議会にもご報告したいと思っておりますので、各市町村様の議会の方にもご報告いただきたいと思えます。

(事務局)

別紙2について説明

続きまして説明させていただきます。別紙2の第11回国土交通省「バリアフリー化推進功労者」大臣表彰受賞という資料です。こちらは鳥取県と公益財団法人の日本財団と一般社団法人の鳥取県ハイヤータクシー協会が、官民が一体になってUDタクシーを大規模に導入するという事業を行っております。平成28年度で125台のUDタクシーが県内に導入済みになっておりまして、今年度中に75台を導入し、合わせて200台のUDタクシーが導入されます。県内小型タクシー413台ありますが約半数がUDタクシーに転換される予定です。ドライバーの研修やUDタクシーの乗場の

整備等も取組んでおります。UD タクシーを導入したことにより、実際にタクシーを使われる方が「気兼ねなく利用できるようになった」、UD タクシーを指定されるようなお客様も増えたという話、「車イスで買物に出かけるようになった」というようなことで効果が見え始めております。これについて、先月 1 月に国土交通省の方で「バリアフリー化推進功労者」大臣表彰を受賞したということであり、資料の裏面ですが、鳥取県公共交通利用促進キャンペーンの実施について記載しております。こちらの昨年 12 月に「とっとりのりものキャンペーン」ということでラジオや新聞等で公共交通の利用を促すような内容のものを出したり、商業施設等で PR 用のチラシを配るといったことを官民一体で利用促進をはかるという取組を実施したところでございます。これにつきまして、平成 30 年度につきましては 9 月に 1 ヶ月程度公共交通の利用促進の強化月間として官民一体となりまして、利用促進に取組みたいと考えております。また、新年度以降になると思いますが、例えば国・県・市町村の皆様や交通事業者で構成するような利用促進を中心とした協議会を立ち上げさせて頂いて、利用促進にさらに取組んでいただきたいと思います。ご協力をよろしく申し上げます。

(土井委員)

別紙 3 について説明

最近の国の状況を 3 点ほどご紹介させていただきます。別紙 3 をご覧下さい。まず、タクシーの事前確定運賃の実証実験です。昨年 8～10 月にかけて東京で実施されております。こちらが、スマートフォンを活用した配車アプリでタクシーに乗車する前に運賃を確定させるという実験でございます。目的地に着くまで運賃がわからないということで、不安な方が多いということで、これを解消するのが狙いということでございます。結果については利用者の 7 割の方から導入されたら是非利用したいという回答をいただきました。こちらにつきましては今年中に制度設計を行うという方向で進められています。続きまして、3 ページになります。相乗りタクシーの実証実験です。こちらを東京で行っていますが、先月から 3 月の中旬まで実施をしております。こちらスマートフォンによる配車アプリを活用いたしまして、タクシーを相乗りすることで割安にタクシーを利用できるようにしようというものでございます。利用促進と効率的な運行を行うということが狙いです。こちらが配車アプリ上で最初に乗られる方の乗車地と最後に乗られる方の乗車地が決定いたしまして同じ方向に乗られる方同士をアプリ上でマッチングを行うものでございます。運賃につきましては最初に乗られた方の乗車賃と最後に下りられた方の乗車賃までの運賃をそれぞれ乗られた方の乗車距離に応じて按分して計算するものであります。こちら実験結果を踏まえまして制度化するかどうか検討を行うと聞いております。続きまして、6 ページの自動運転に関する実証実験について説明します。国土交通省におきまして、現在中山間地域におきまして全国で 13 箇所を順じ実証実験を行っているところです。中国地方では島根県の道の駅「赤来高原」で、昨年 11 月に一週間実証実験が実施されております。年度内には岡山県新見市の道の駅「鯉が窪」でも実証実験を行う予定になっております。簡単ではございますが、以上紹介させていただきました。併せてご紹介させていただきたいのですが、今度日本財団で公共交通に関するセミナーを倉吉市で、3 月の中旬に実施する予定で作業を進めておりますので、正式に決まりましたら広報させていただきたいと思っておりますので、参加いただける方は是非参加いただきたいと思います。

(高橋委員)

UD タクシーについて、補足とお願いをしたいと思います。UD タクシーは鳥取県が全国に先駆けて 200 台導入したということですが、日本財団のご協力を得てできたものでございます。導入したことが目的ではなく、県民の暮らしがいかによくなるかというある意味実証実験でございます。観光あるいは先ほど報告がありましたが、高齢化や免許返納が増えてドアツードアが求められる中、交通空白地ができていくという中でそういった福祉の利用も各市町村で進めていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

5. 終了